注意事項

1. 運営手数料と助成金の振り込み

集まった寄付金は、寄付者のご意思を尊重し、15% の手数料※を控除し助成額を決定します。また、助成金は振込手数料等を除き、事務局から団体の指定の口座に振り込みます。振り込みは、2016 年 8 月半ばを予定しています。

※手数料は、パンフレット・専用ウェブサイト作成・運用費用、ネット決済手数料、その他「共感寄付」事業全体の運営等の経費に充当します。

※税額控除または所得控除を受けられる法人（認定 NPO 法人・公益財団法人・公益社団法人等）に関しては、10%といたします。

2. 活動の変更・中止があった場合

・活動に大きな変更 (目的、内容等) があった場合は、「変更申請書」を提出していただきます。変更内容が妥当であると判断した場合は、助成金を交付します。

・活動の中止または団体の解散があった場合は、助成金は交付できません。すでに交付済みの場合は 全額返還していただきます。

3. 申請額を超えて寄付が集まった場合 (締切の繰り上げと目標金額の見直し)

寄付集めの期間内に寄付金の総額が目標に達した場合、原則として寄付集めは終了します。なお、目標金額を増額申請し、引き続き寄付集めを続けることも可能です。変更内容が妥当であると判断した場合は、変更後の金額を交付します。

4. 助成金交付の中止・返還の請求

次のような場合は、助成金の交付を中止し、返還を求める場合があります。

・助成金が不正な利益の取得や供与に使用されるという疑義が持たれた場合。

・集まった寄付金額が、2016 年 7 月 31 日の寄付募集終了時点で申請金額の 10% 未満だった場合。

説明会について　ご希望の参加日を当財団までご連絡ください。

説明会開催日時

①11/13（金）宝塚：宝塚市男女共同参画センター
（宝塚市栄町 2-1-2「ソリオ 2」4 階）電話：0797-86-4006

②11/16（月）姫路：電博堂コワーキングスペース
（姫路市南町 76 番地　城陽ビル 2F）電話：079-286-8988

③11/18（水）神戸：神戸市勤労会館 403 号室
（神戸市中央区雲井通 5-1-2）電話：078-232-1881

※いずれも開催時間は 18:30~20:30

これまでの共感寄付を通じて
蓄積された寄付集めに大切な
ポイントやノウハウを大公開します！

個別相談について　共感寄付プログラムへの申請に関して、個別相談を行います。(事前申し込み制)

11/19（木）～12/17（木）　10:00~20:00(土日祝を除く)

時　間 : 1 回 1 時間程度　　**場　所 :** 当財団事務所にて　詳しくは当財団へお問い合わせください。

※説明会 or 個別相談へのご参加が、申し込みの条件となっております。ご注意ください！

問い合わせ・書類送付先

HYOGO
ひょうごコミュニティ財団
HYOGO COMMUNITY FOUNDATION

主催団体：公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 3 階

TEL:078-380-3400 (月～金 /10:00～17:00)　FAX:078-367-3337

E-mail: hyogo@communityfund.jp(担当 : 時岡、実吉、永田)

公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団

「共感寄付第4期」参加団体募集要項

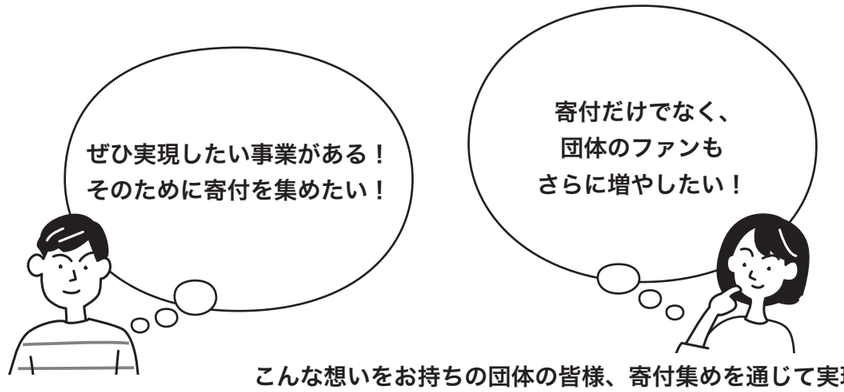

こんな想いをお持ちの団体の皆様、寄付集めを通じて実現しませんか！？

共感寄付とは、寄付集めに本気で取り組みたいという想いを持った、地域の NPO・市民活動団体 (以下、「参加団体」と表記) の皆さまと、ひょうごコミュニティ財団とが一緒になり、参加団体の活動に共感した市民から寄付を募り、地域の課題を解決する、寄付集めと助成のしくみです。※

共感寄付参加団体は、「地域でいま、何が課題か」「課題に対してどう取り組もうとしているか」を広く社会に訴え、その解決策 (実施する事業) への支援 (寄付) を当財団経由で募ります。当財団はその活動をサポートし、集まった資金から運営費を除いた額を助成金として交付いたします。

寄付を広く募り、単にお金を得るだけでなく、地域の課題をみんなで共有し、参加団体の活動を支える気持ちのある「志金」(寄付) を得ることを目指しています。

共感寄付の大きな流れ

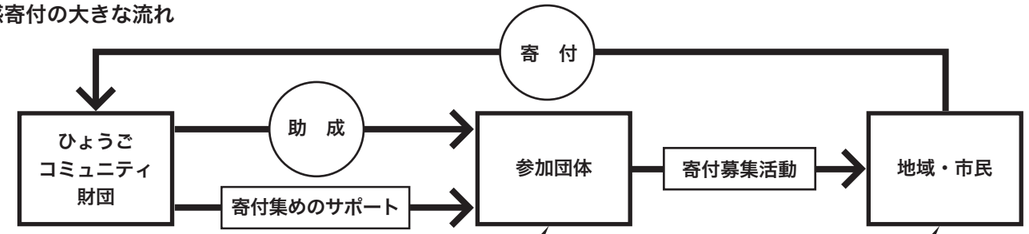

参加団体のメリット

・活動の PR を通じて、新たな支援者 (会員・寄付者) の発見、拡大ができる。

・メンバー全員が事業の目的や課題をより深く再認識でき、チームの結束力や組織力が高まる。

・公益財団法人と一緒に寄付キャンペーンを実施、「寄付集め」がぐんとパワーアップする。

・寄付者に税制上のメリットがあるため、寄付を集めやすくなる。

・一緒に頑張る仲間の NPO とも連携し、ノウハウやモチベーションの向上などが図れる。

寄付者のメリット

・多数の NPO 法人等の中の「選りすぐり」の団体から、共感できる活動を寄付先として選べる。

・公益財団法人が責任を持って事業報告までをお届けする。

・寄付に対して「税額控除または所得控除」の特典がある。

※第1回／第2回の共感寄付では、のべ32事業で1,000万円を超えるご寄付が集まりました。
第3期共感寄付は、12事業の参加があり、2015年12月1日～2016年3月18日を期間寄付募集として準備を進めております。

対象団体、対象事業など

1. 助成金額 (寄付目標金額)

1 件につき 50 万円以上の寄付目標を設定。

目標金額の上限はありません。また、活動費用の全額 (100%) でも申請いただけ、使途の制限もありません。

2. 実施予定件数 (採択団体数)

10〜15 件程度を予定しています。

3. 対象となる事業

寄付募集の支援、助成の対象となる事業は、右記ものを除き各団体で自由に設定できます。

応募できない事業　いずれかに該当する事業は、ご応募いただけません。

(A) 個人的な活動や趣味的なサークルなどの活動

(B) 政治活動、宗教活動を主たる目的とする団体の活動

(C) 反社会的勢力の支配下、またはその関係にある団体の活動

(D) 許認可、認証、および登録等を必要とする事業で、当該事業の許認可、認証、登録等を受けていないもの

4. 実施期間

共感寄付は、次の 5 つの期間によって実施されます。

番号	期間名	期　間	説明と備考
1	参加団体募集期間	10 月 9 日〜12月18 日	・当日消印有効です。 ・応募にあたっての不明点は事務局(TEL:078-380-3400)までお問い合わせください。
2	選考期間	12月21 日〜2016 年2月上旬	・2016 年 2 月上旬頃に結果をご連絡いたします。
3	寄付集め準備期間	2016 年2月上旬〜4 月28 日	・寄付募集のために、事業の目的や目標(成果)、寄付金の用途等を明確にする期間です。 ・広報用のパンフレットや HP を制作します。
4	寄付集め期間	2016 年4 月29 日〜7月31日	・目標とした寄付金額を目指して、寄付集めを行う期間です。 ・アプローチ先を明確にし、日々の進捗度などを関係者／協力者と情報共有し、寄付集めを進めます。 ・期間内に目標金額を達成した場合は、目標の再見直しや期間の変更も可能です。
5	事業実施期間	2016 年4月1日〜2017 年3月31日	・期間内で自由に設定できます。 ・事業終了後は、2 ヶ月以内に「報告書」をご提出ください。 ・期間中または期間後に報告会・交流会の開催を予定しています。その際、活動報告をお願いします。

5. ご応募の条件

下記 A〜C をすべて満たしていることがご応募の条件となります。

(A) 次のすべてに該当する団体であること

・兵庫県内に事務所を有しているか、兵庫県内で活動をしている団体。
(事務所は主たる事務所でなくても可、法人格の有無は問いません)

・寄付募集に自ら積極的に取り組むことができること。

・積極的に情報開示※を行なっていること。
※事業報告書・決算報告書の公開、役員名簿の公開、会報やニュースレターなどの発行、ホームページやブログなどの公開等

(B) 次の各項目のすべてをご承諾いただけること

・当財団によるヒアリングを受け、「申請書」等必要な書類を提出すること。

・活動および寄付募集の進捗状況等について、定期的に本プログラム専用ウェブサイト等で報告し、寄付者をはじめ地域社会に広く公開すること。

・基準額※に達しなかった場合の規定をご了解いただけること。(※P4「注意事項 4」をご確認ください)

・終了後に「活動報告書」を提出するとともに、寄付者や社会への報告イベント (報告会など) にご協力いただけること。

(C) 右記枠内の説明会 or 個別相談にご参加いただくこと

・日時／会場については P4「説明会について」をご覧ください。

応募方法と選考・採択

1. 必要書類

ご応募にあたっては、次の書類をご提出ください。

【必須】
1. 応募用紙 (所定の様式※)、
2. 団体概要資料（右記 a〜d の四点）

a. 団体の規約または定款
b. 役員名簿
c. 直近の事業報告および収支報告書 (総会用報告資料)
d. 最新の事業計画および収支予算書

【任意】
その他、運営状況が分かる資料

※用紙は、サイト (http://hyogo.communityfund.jp/) でダウンロード頂くか、事務局までご請求ください。

※県内に主たる事務所を置く NPO 法人の方は、a および c についてはインターネットで閲覧可能のため不要です。
（最新の a、c をインターネット閲覧できない場合は、最新の a、c をお送りください）

2. 応募の締め切り

必要書類は、**2015 年 12 月 18 日 (金)(消印有効)** にて、事務局までお送りください。

3. 選考基準

申請いただいた寄付募集・事業は、選考委員が下記の基準で選考いたします。

また、必要に応じて直接ヒアリングにお伺いしたり、お電話することがあります。

- **「支え合う社会」をつくる活動として有効か。**
- **社会のニーズを踏まえ、活動の目的が明確で、かつ実現方法が適切か。**
- **寄付金で充当する活動として適切か。**
- **寄付集めの積極的な意欲があるか。**
- **市民の参加を重視しているか**
- **積極的な情報開示の姿勢があるか。**

※団体のホームページや県サイトでの事業報告書を拝見します。

4. 活動採択の決定とご通知

応募書類、ヒアリングの結果を踏まえ、選考委員会にて選考し、当財団理事長が決定します。

参加団体へのサポート

【サポート内容】

1. 寄付募集用パンフレットの提供
2. 寄付募集用専用ウェブサイトの提供
3. カード決済、専用口座などの決済システムの提供
4. 寄付者管理、領収証の発行
5. 寄付額・寄付者リストなどを定期的に報告

【参加団体が実施すること】

1. 左記のツールを活用した広報、寄付のお願い
2. 礼状の作成・発送
3. ネットでの活動状況や寄付額等の発信 (月 2 回以上)